

衛生・身体・首都 — 「一国の首都」を中心に —

柳瀬善治

【序論】

幸田露伴研究において「一国の首都」は触れられることの少ないテクストの一つである。ただ、数少ないとはいえず、独立した「一国の首都」論としては既に福本和夫のそれ①を端緒として前田愛②、西村妙子③の両氏の詳細な研究が存在しており、それぞれ興味深い論点を提出している。

また、文学に描かれた「都市」と同時代の言説との関連についても前田愛の『都市空間の中の文学』に結実する一連の論考④を始めとして、それをテクスト論との関係で応用させた小森陽一、田口律男の研究⑤に至るまで様々な考察がなされてきた。

本稿と密接に関連する論点からは、榎並重行・三橋俊明が「近代の『知覚』を横断する「知識／権力」の系譜学」という観点から、「一国の首都」を「最暗黒の東京」と比較することで、そこに「清潔さ」を巡る「知覚」の「革命」とそのような「知覚」の身体への組み込みを施す言説の兆候が見られることを、フーコー、ギルマンを援用しながら、周到にあとづけている⑥。さらに、近年、『表象・メディア・イデオロギー』という論集において、吉田司雄が「水道言説の形成」というユニークな観点から、幸田露伴の『「一国の首都」』を論じている⑦。

本研究ではそれらを踏まえたくうえで「一国の首都」という言説内部

で「衛生」「統治」編成「国際関係」「代表の論理」という問題系と「都市」という表象がどのようにに関連させられているか、及び同時代の言説空間内の他の言説との共通性と差異、そこに露呈する政治性⑧という観点からこの特異なテクストの一面を取り出してみたい。

一 都市衛生と統治の言説

主体 (sujet) を従属化 (assujettissement) すること。この手段には身体技法の訓練による軍事的あるいは政治的組み込み、教育による文化的なものも含めた国民意識の組み込み⑨などがあるが、もうひとつ余り表面化されないが、日常生活レベルでの統一化＝衛生化（不健康な＝病理学的な意味でも道德的意味でも＝要素の排除）が存在する。⑩

ここで明治初期から中期にかけての日本の伝染病と衛生の歴史について述べておくとすれば、まず明治十年の八月にコレラが伝播し、東京横浜で大流行する。翌十一年には、二月に糞尿汲み取り桶の蓋をするように東京都が勧告、五月に飲料水注意が定められる。十二年には西日本でコレラが流行、七月には大阪で寄席類の興業が禁止される。

十三年七月に「伝染病予防規則」が定められ、十七年には「通俗衛生講話」と称する演説会が東京で流行したという。二十四年には東京で腸チフスが流行、二十五年には大日本私立衛生会の伝染病研究所が設立される。二十六年、二十九年には赤痢の流行があり、三十年四月に「伝染病予防法」が公布される(一七)。

次に、高木勇夫、見市雅俊等の研究が共通して指摘している興味深い観点は、「コレラ」「ペスト」の流行がそれらの病気が蔓延しているアジアへ後進国への蔑視という対外的な差別観を呼び起こしているという点である。一見自然科学の発展に基づく社会的対応としてのみ捉えられうる「衛生」の問題は、実際には、文化的な排除の問題にもつながっていくものである(一七)。

これは衛生を法文化することにより、法的な言説のなかで「衛生」が問題化、特権化され、それがメタファーになって他の文化的コードとつながりあってしまうということにその原因がある。つまり中立性を装う法的言説内部において「病原のイメージの歴史自体が遠い昔にさかのぼり、豊かな広がりを見せる」(一七)のである。

その法的言説内部で(あるいはそれを補強している科学的言説内部でも)問題化された「衛生」は、メタフォリックな形をとって他の文化的コードと結びつき、結果、言説内部で衛生≡文明≡先進国と不潔≡野蛮≡後進国という二項対立が次々に産出されていく。その言説は都市や市民を衛生化するための、すなわち清潔さの美名の元に管理するための権力を発動させる命令の機能を担いうるのである(一七)。

そして近代国家が如何に人民を日常生活の、あるいは政治的な意識のレベルで統一の、具体的な身体レベルで如何に均質化従属化した

かについては、フーコーの『監獄の誕生』が明らかにした通りであり、それは言説の中で形成されている統一的ビジョンを、国家の教育・権力装置の発動により具体的な身体管理へと応用することで成立するのである(一七)。

二 教育と衛生：同時代文献を軸に

この節では衛生のコードと国家論的コードが接続した言説を中心に見ていくこととする。そのような言説を分析することで、1900(明治30年代前半)年前後の日本の言説空間で衛生思想がどのように考えられ教育されていたか、そしてそれが言説内部で国家意識を要求する論理、つまり「近代国家という問題設定」とどのように繋がっていたかを明らかにすることができる。

明治三十二年(1899)に出版された『衛生教育論』はこのような緒論から始まっている。

衛生の普及發達は國家富強の基礎にして世運進歩の根源なり故に之が施設の如何はその關する所極めて廣く繋る所甚だ重し之を小にしては人生の禍福より之を大にしては國運の隆替に至るまで職として是に之れ由らずんばあらざるなり之を再言すれば一家健康ならざれば家運の繁栄は得て望むべからず一國健康ならざれば國光何によりて八紘に揚ぐることを得ん

(関以雄著 『衛生教育論』 明治三十二年 南江堂発行)

引用は『近代体育文献集成』第二十九巻 保険・衛生VIによる(果して然らば千類萬種の動物が己の生存を安全に営まんが為に

他の種族の圓滿を害する如きは各其生活状態に於て趣の相相同じからざるが故なり人類も又然り円満なる生活を営み健全なる國體を結ぶに適せざるとを取つて以て正理の標準となせしに在り(中略)斯の如く道德の本源は衛生にあり國家の成立も又その根底は衛生にあり

(関以雄著 『衛生教育論』 明治三十二年 南江堂発行。引用は前掲書による)

この論述は衛生理念の教育がそのまま國家―家族という理念の組み込みになるといふ近代の國家論的言説の典型例として捉えられうる。

夫れ國家は衛生的團體なり多数の精神を盛るの形態なり若し誤つて大なる精神の精神を毀損せんか皆に國家の機能を發展する能はざるのみならず坤輿上の不健康國即ち病國として外侮を被るや論を待たざるなり

この言説では國家を「衛生的團體」として捉える観点が成立しており、さらには「不健康國即ち病國として外侮を被る」といった具合に、對外観すらも考慮に入っている。この對外観は先進國Ⅱ統一され健康な國と後進國Ⅱ病んだ狼狽な國という対立軸の上に載っているものである。

事例稍や大なりと雖も天然的古来の不健康地をして人為的に健康地たらしめたるものなしとせず歐州人がその版土を東洋各地に占有し殖民政策を講ずるに方るや先ず第一着に衛生工事に大規模を參登し大經費を投じて永遠健康の基礎を樹立せざるはなし

(関以雄著 『衛生教育論』 明治三十二年 南江堂 P65) 先進國Ⅱ統一され健康な國と後進國Ⅱ病んだ狼狽な國を對比させる

論理は当然の如く右のような植民地政策を是とする論理と並行する事となる。歐州人が東洋各地の領土をEXPLOIT(開発Ⅱ搾取)する際の論理は「野蠻」を啓蒙するという精神的なものだけではなく具體的な制度や領土区画の問題とも通底している。そしてこの具體的な衛生工事は衛生理念の完全な反映である。隅々まで管理を行き渡らせなければならぬという近代のナショナリズムの要請を見事にこの言説は示している。

また明治三十三年(1900)には「衛生唱歌」なるものが製作され、その緒言にはこうある。

近年各種優美の唱歌流行し、ために兒童等が卑狼の俗謡を歌ふこと、殆どその跡を絶つに至りしは、喜ぶべき現象なりと信ず。

しかるに、右等唱歌の中には、道德・歴史・地理等に関するものは、多あれども、未だ一の衛生に関するものを見ざるは、我が輩の常に遺憾とするところなりき。(中略)

毎日怠らず之を歌ふときは、兒童をして、自然衛生の道を実行するに至らしめ、併せてその徳性を涵養するに足らん。

(「衛生唱歌」三島通良作歌 集英堂蔵版 明治三十三年。引用は『近代体育文献集成』第二十九巻 保険・衛生VIによる。)

ここに「狼狽(Ⅱ卑狼の俗謡)」「な物を排除せんとする論理が存在する。この場合その論理は、子供を「純粹」なまま保とうという、もっとはっきり言えば純粹な(教育しやすい)子供を理念的に「産出しよ」という教育の論理の現れである(16)。

しかもそれを唱歌の形で口ずさませる(御丁寧に楽譜までつけている)ことで、子供たちに反復練習により「徳性」を植えつけていく事

が可能となるのである。

さらにはこの唱歌の歌詞を一瞥してみれば、そこには「ああこの忠義 孝行は わが日本の 精華なり 身体髪膚を 父母にうけ 毀傷せざるを孝といひ 心身みながら 天皇に 捧げまつるを忠という その身体も 精神も 健康ならずば 強からじ」という国家意識丸出しの歌詞があるかと思えば「夜は八時に ねまに入り 朝は七時に床をいで よく口すすぎ 目を洗い 顔を拭いて 髪をとけ」などという極めて具体的に世俗的な要望までが一つの衛生理念の啓蒙という目的の中に溶かしこまれていゝ事が理解される。

この点について小野芳朗は、「△清潔Vの近代」のなかで、後藤新平の「国家衛生原理」にふれながら、「健康であることは国家のためになること」がこの「教育勅語の影響」を受けた唱歌の「基本的姿勢」であり、「無知な」民衆に衛生の原理と方法をわかりやすく説明しようとしたものであるとしている。

唱歌の内部で、大文字の国家意識のレベルと世俗的な習慣付けのレベルとが衛生教育の名の元に結びつけられており、それが実際に教え込まれることで、日常の瑣末な身振り振る舞いがすべて国家への貢献に繋がることになる。この唱歌はここで衛生—国家論的言説の機能を有しており、一種のイデオロギー装置へと変貌しているのである。

ここまでの分析をまとめると①衛生論的言説は、都市や市民を衛生化するための、すなわち清潔さの美名の元に管理するための権力を発動させること、②そこでは、衛生理念の教育がそのまま国家—家族という理念の組み込みになること、③大文字の国家意識のレベルと世俗的な習慣付けのレベルとが衛生教育の名の元に結びつけられているこ

と、④衛生的国家統一は他国との競争関係を意識したうえで成立していること、⑤それは、「衛生」が、言説内部でメタフォリックな形をとって、文化的な排除、異質性、優生学的な弱者の排除のために機能することから生じていること、以上 が特徴としてあげられる。この諸特徴は、「一國の首都」にも当てはまるものである。

三 「一國の首都」の代表制の論理

ここから「一國の首都」の具体的な分析に入る事とする。

幸田露伴の「一國の首都」は明治三十二年(1899)十一月、十二月号「新小説」に連載され、明治三十四年(1901)「春陽堂」から発行の単行本「長語」に収録されている。幸田露伴全集では第二十七巻に収録。また1993年5月に岩波文庫から「水の東京」と併録され大岡信の解説と共に、「一國の首都」として出版されている。

首都が全國に對する位置は、一面には全國の指導者として立ち、一面には全國の代表者として立てることは既に之を脱けり。

(幸田露伴全集第27巻「一國の首都」 P20 傍線引用者)

今や我邦は世界の一方に雄視し、我が首都は東西兩半球の中央に當りて、日の上り花の笑ふが如くに榮え盛らんとする時なれば、

此の新興國の此の新首都に對する自己の位置を自覺して、我は此首都の一分子なりと自ら認めんには(以下略)

(幸田露伴全集第27巻「一國の首都」 P31 傍線引用者)

首都を「全國の代表者として立てる」論理、そして住人に「新首都に對する自己の位置を自覺して、我は此首都の一分子なり」と認めさ

せるこの論理には、住人に「世界の一方に雄視し」たる「新興國」の國民としての自覚を求める國家論的言説の特徴が明瞭に現れている。

直接に一人のみに加わるところの世界の力のみにてすら既に是の如し、日本は既に日本の日本にあらずして世界の中の日本なること知るべき也。

(前掲書 P 58 傍線引用者)

鎖國の時代は破れたる夢となりぬ、對世界の大舞臺は今やその幕開かれたり、吾人は努力して世界的の大都府を建設せざるべからざる也。(前掲書 P 58~59 傍線引用者)

単なる日本の中心点としてだけではなく、世界の中の「東京」が問題とされているのもこの「一國の首都」という言説の特徴である。

この言説のなかで、東京都民は「世界の中の日本」の一員であるとされ、「理想」「標準」「方針」(P 59)を遵守する存在とされ、「日本の代表」の位置に立たされる。そして「之に適せず之に協はず之に逆くもの」(P 59)はこの言説のなかで排除の対象として扱われるのである。

さらにいえば、「一國の首都」は、鎖國の時代を「破れたる夢」として捉え、首都がはっきりと新時代の産物であるとの前提に立っている。東京はもはや日本の中心点ではなく「對世界の大舞臺」での代表なのである。

然らば所謂首都に對する個人の位置は如何。曰く、是は甚だ容易明白にして殆ど答ふるを要せざることたり。由来首府とは單に地理上の區劃を稱するにあらず、その實は寧ろ民庶の大集合をなし、人事の大綜合をなせるところを指すことなれば、首都に住す

るところの民庶は即ち首都を成すところのものにして、個人は即ち首都の一分子ならずや。

(幸田露伴全集第27卷「一國の首都」 P 30 傍線引用者)

ここでいう「首都」が単なる「地理上の區劃」を指すのではなく、「民庶の大集合」を指すというのは、それが実体としての指示対象(具体的な個々人)とはイコールにならない、ひとつの集合≡全体という觀念である事を示している。つまり「首都の一分子である」という意識≡主体化の意識は、イデオロギー≡觀念であるがゆえに、國家の教育装置によって教育されるものであり、又実践系としての「個人」とはズレを来たすのである(註5)。

即ち首都は國民を代表するに非ずや。國民の富力、徳力、知力の充實せるや否やは、首都實にこれを代表し曝露すといふも誰かは敢て意義を挿まん。(P 7)

また、首都は單なる國民という人間の集合点ではなく「國民の富力、徳力、知力の充實」というナショナル・ポテンシャルの代表≡表象装置なのである。この装置によって、「富力、徳力、知力」はポリティカル・パワー≡權力へと置換される。

苟も首都に住すところの民庶にして眞正に自己等が帝國の首都の一分子たることを自覺せんには、自己等が如何様の感情言語及び動作を有すべき歟、將又如何様の感情言語及び動作を有すべからざる歟、を覺悟すべきは勿論、必ず自ら克ち自ら勤めても美はしくて正しき感情言語及び動作を有せずしては止まざらんとすべきなり。

(幸田露伴全集第27卷「一國の首都」 P 31 傍線引用者)

ここでは「帝国の首都の一分子」たる「国民意識」が自覚の問題として記述されている。「自覚」を求める言説とは、それを個人の自由意志の勃興に委ねられているようでありながら、実際にはそのような自覚を起こすよう暗黙のうちに要請している。またその「自覚」した個人にふさわしい立居振る舞いや言葉の組織の仕方を人々に教育しなければ「ならない」という義務の要請を背後に含んでいるのである。

それ自覚は眞智也、眞徳也、眞情也、しかもまた大威力也。

(略) 自覚の一切の事功に及ぼす力は喩へば水の一切の草木に及ぼす力の如し、一茎一葉一華弁の徴といへども水の力の至らざるはなし。(P26)

「自覚」は「智」「理性」「徳」「道徳」「情」「感情」の三つのレベルで、水が草木一本一本に染み渡るように「国民」の「身体」に浸透し、一つの「大威力」という権力を形成するのである。

このような「自覚」の問題について三橋俊明・榎並重行は次のように述べている。

「それ(首都の一分子…引用者注)を自覚すれば自己の清潔、感情の傾向、挙動の状態などが、直ちに首都のそれを決定することが理解されるだろう」「真の知識は、『法』の形式、すなわち正常(規格)性の規定として働き、諸個人はその自覚(その知識の主体となること、主体化すること)の有無およびそれに応じて、正常性からの逸脱や偏差が測定されるということだ。」(20)

ここでいう「個人」が「主体化」されるというプロセスはいうまでもなくアルチュセールのイデオロギー論そのものである。

アルチュセールのイデオロギー論においては、論理的に設定され

た前主体的なフィギュール「個人」は、権力的な大文字の主体の呼びかけによって、小文字の主体となり、国家装置の要請する「自覚」＝イデオロギーを植えつけられる。

自覚は信仰を生ぜずんばやまず、自覚は理想を生ぜずんばやまず、信仰生じ理想生ずれば、目的ある運動生ぜずんば非ず、しかしてその運動は光明に向かって歩を進むものならずんばあらず。(略) かくて信仰存在し、情の力及び意の力持続すれば、標異せらるるところの思念は自ら外界に対して応酬し取捨するところあつて、終ひに小乾坤を組織す。この組織されたる小乾坤はすなわち実在界を超越せる理想郷にして、この理想郷は未来の実在界の標本もしくは様式たらん事をその本願とするものなり、故に理想郷にして一度ならば未来の実在界に変動をあたうべきは必然の勢いにして、その結果は時として妙ならざる事もなきにあらざれど概して良好なるを常とす。(P40~41)

「自覚」は「情の力及び意の力」を伴った「信仰」を生み、「理想」という「光明」に向かつての「目的ある運動」を生じさせる。その「目的」は「実在界を超越せる理想郷」として「組織されたる小乾坤(天然自然)」となる。この「理想郷」は「未来の実在界の標本もしくは様式」、つまりは、未来の現実世界(実在界)を「情の力及び意の力」というイマジネールな「信仰」関係の元で、「超越」的に「組織」し、管理する表象像(スピノザ)である。そして自覚ある「都民」は「目的ある運動」、「全員を一方の量的な運動課程へ駆り立てるダイナミックな安定化の方法」の元に「同型的で、△独立▽かつ△平等▽な主体」となるのである(20)。「自覚」と「目的」と「情の力」の

関係はまさにアルチュセールのいうイデオロギー装置なのである。

このような「帝国の首都」の「都民」は、浅田彰がアルチュセール・ドゥルーズ・ガタリを踏まえていう資本主義下の国際競争関係のなかで国家に統括された人間、「先験的・経験的二重体」(フーコー)である「特殊近代的な主体」のフィギュールに適合している。

そして、都市と連動した身体の装置化、個人の主体化は「帝国の首都」「對世界の大舞臺」という表現から明らかのように帝国主義的な對外意識に基づく上演₁₁代表の形態なのである。

四 首都論の言説と「国民意識」

この言説における「国民意識」の勃興の問題は同時期の高山樗牛の言説などとも通底している。

是の如き國民的意識の牢乎たる結成が、現に國民的生活の根本的動機となり居る事實は何人も否定し能はざる所なりと思ふ。

(中略) 何となれば、團結の強固、他に比倫無き國民的生活の二千五百年の歴史は、多少の異分子をも熔鑄して、是れを國民的國体の主腦に同化するの勢力を有すべければなり。

(増補縮刷) 高山樗牛全集 第四卷「時論および思索」 博文

堂 大正十三年発行第三十七版 「我國體と新版圖」P326

吾人は我國民を以て、膨脹的國民として最も恰當の資格を有せるものと思惟す。(中略) 今や吾人は臺灣に於て新版圖を得たり。

是の時に當りて臺灣の土蛮と吾人とが同一血族にあらずとの意識は、是新版圖の統一上、果して幾何の障害たり得べきか。

(前掲書 P329)

高山樗牛の言説においては、観念的な「自覚」「主義」の段階にとどまっておらず、またそれがゆえにいくらかでも観念の稚戯として過激化してしまふ「日本」と「日本人」の問題(無論そこで「國民」が超歴史的に膨脹する有機体₁₁「國體」のイメージで把握されている点は重要である)が、露伴の言説においては「自覚」は具体的な細部にわたる都市管理の問題として組み込まれている。

つまり樗牛の言説においては個人—國家の有機体的なイメージによる連関、さらにその連続性の歴史的な文脈への延長₁₁「國體」という身体装置による歴史的な編成、この二つの論理でナショナルリティが把握されているのに対し、露伴の言説においては媒介として「首都」が入っており、「首都」は「都民の自覚」という精神的要請と「一國の首都」にふさわしい制御された場所という空間的要素の二つを含んだ二重の「概念装置」なのである。「首都」が、単に「地理上の區劃」だけを指すのではなくて、「民庶の大集合」という「観念」の共有の場でもあることからこのことはうなづけよう。

さらに「美はしくて正しき感情言語及び動作」という記述に見られるように、国民意識の自覚が個人の言語や仕種のレベルにまで反映されることが望ましいものとされていることから、國家にダイレクトにつながる身体と意識のeconomy(経済化₁₁組成)をこの言説が重視していることがわかる。これは「衛生教育論」の論理と全く同一である。

明治26年(1893)には陸羯南が既に、「首府の体制、境域の変更」において「帝國の首府」「万線の集点」としての東京という観

点を提出している。

之に反して東京府の多摩三郡に於けるや、昔に唇齒の關係のみならずなるなり。適切に之を譬ふれば、猶髓の心臓に於けるがごとし。東京は身体の首位に在り他の局部を支配するも、之に向て血液を輸送するものは即ち彼の三郡なりとす。

〔「首府の体制、境域の変更」〕日本 明治26、27/23、24
 『陸羯南全集』第4巻 P 76、78 傍線引用者)

ここでは都市が身体的なイメージで既に把握されている。

また、明治三十一年の『世界之日本』二十八号(1898)に掲載された久津見忠「世界主義と日本主義」には次のような記述がある。

余の事実と認たるところを以てすれば、我國民は維新の改革を以て一紀元をなせりと見ざるべからざる。廣く世界に知識を求めんと欲したりし時より、我國民は早く既に我生命、身軀を新要素に依りて、攝養せざるべからずと覚悟したる者なり。

〔「世界之日本」二十八号(明治三十一年) 久津見忠「世界主義と日本主義」 傍線引用者 引用は復刻版による。〕

ここには國民の生命、身体が「新要素」による「攝養」を成されるべきであるという論理が展開され、しかもそれが、言説全体にわたる「世界主義」の文脈と接続されている。ここに、「首都」という表象は、世界的な対外認識のなかで歴史的に要請され、國民「臣民の身体(sujet)」というフィギュールを、國家的な大文字の身体(SUJET)に接続させるために必要なイデオロギー的装置であることが理解されよう(11)。

「都市の民」がそれまでの町民と切断され、國家のイデオロギー装

置である「首都」のなかで再構成された「新要素」とあるという認識は、「一國の首都」のみならず同時代の言説に共有されたものである。つまりここには「都市」「國民」という表象を巡る認識論的切断が存在するのである。

「國民」という「新時代の物質」が言説的に創設された後に、はじめて高山樗牛におけるような「國體」による歴史的な國民の記憶の言説編成が可能となる。「比倫無き國民的生活の二千五百年の歴史」は、対外意識のなかで避及的に見出されたものである。その発明された特權的な超歴史的國家的身体「國體」は、さらにもう一度事後的に帝國主義的な文脈の中へ置き直され、そこで対外的霸權「ヘゲモニー」のための特權的装置として機能し始めるのである。

小泉英二は、「単一民族起源の神話」において、高山樗牛の國體論について次のように述べている。

だが、彼ら(当時の國體論者…引用者注)は日本が「同化力」に富むことを立証しようとする限り、歴史的に異民族や異文化を包含したことをあげさせるを得ない逆説に陥っていた。高山の溶鉱炉のたとえなどは、多民族國家アメリカを語るさいの決まり文句である。(12)

歴史と世界を「熔鑄」する溶鉱炉としての「國體」は、その存在自体が倒錯的・逆説的なものである。

薩長土肥を首めとして各地方の人々の抱ける地方的感情、封建的思想は或る点においては全く溶融混和し去つて、首都といへる一大坩堝中に首都の民といへる新物質となつて共に存在せんとする情勢を現はし来れり。

〔幸田露伴全集第27巻〕「一國の首都」 P 39 傍線引用者

一方、露伴においては「首都の民」はあくまでも空間的な「新物質」として捉えられている。「首都の民」は「地方的感情」「封建的思想」を「溶融混和」した後に出来上がる新しい観念の産物であり、特權的な超歴史化された國家的身体 \equiv △國體 \vee とはむすびつかないものである。

五 空間的身体化と身体の超歴史化：梅牛と露伴とのズレ

さらにこの記述を、高山樗牛の言説の「多少の異分子をも銕鑄して、是れを國民的國体の主腦に同化する」と言う記述と比較すると、二つの言説の間に通底するもの、相違するものが明確になる。「異分子」が「銕鑄」される、「各地方の人々の抱ける地方的感情」が「溶融混和」すると言う論理は、共に國家（あるいはその中心である首都）を有機体として捉える論理の現れである。

ただ、樗牛の言説は、「比倫無き國民的生活の二千五百年の歴史」との連続性のなかで「國民意識」を定義付けており、それは歴史的な言説中の「異分子」を「銕鑄」し、國民の記憶を編成して高密度の均質体へと変貌させる「國民的國体」であり、言説におけるいわば「歴史的参照系を伴った修辭的戰略」(26)とも言うべき機能を有している。それに対し、露伴の言説は、首都を「封建思想」から切断された「新物質」として捉え、歴史的な脈から切離した空間的把握をしている点が違っている。

なお高山樗牛には他ならぬ「一國の首都」を評した一文がある。

明治三十二年(1899)十二月発表の『東京市と羅馬府』がそれ

であり、そこに樗牛の言説と露伴の言説の差異が色濃くあらわれている。

近刊の「新小説」は、幸田露伴氏の筆に成れる「一國の首都」と題する大論文を掲げぬ。尚ほ未完ながら洵に面白く一讀せり。東洋の大帝國を以て自任する大日本の首府東京が、今日如何の狀態に存するかを一考せむもの、想ふに氏の論は、我邦人が首都に對する自覺心を啓發するに於いて少なからざる力を有すべし。羅馬府の末路と云へば、人は直ちに逸季、奢侈、無道德、無宗教等、いろ／＼の惡徳を聯想すべし。而して之を我が東京市の現状に當て嵌めて考へ見れば如何、兩者の間に驚くべき類似を見ること無かるべきか。漢史などにて賄賂公行の文字を見れば、如何にも末世の様に聞ゆれども、今の日本は實に是の如き國なるぞかし。歴史上の實例の何時しか吾人の境遇になり來れるぞ恐ろしき。吾人を以てみれば、羅馬史の末葉はさながら豫言者の筆にて今日の東京市を記し置きたるの觀あり。

〔『東京市と羅馬府』 増補縮刷樗牛全集 第四卷「時論及思想」 P 460 初出 明治三十二年十二月「太陽」〕

樗牛の言説は都市管理の持つ具体性に踏みこむ幸田露伴の言説の論理を捉えきることができていない。このローマとの比較は一見歴史性と世界性があるように見えながら、実は壮大にして荒唐無稽な、歴史的差異の感覺を失った観念論であり、露伴の言説が提起している近代都市の問題は、その観念的論理のなかで歴史的な國民意識の「自覺心」の問題にすり替えられてしまっている。

ここに観念の肥大とその歴史的な脈への強引な延長により、史的な

異質性すべてを「國民的國體」のなかへ溶かしこんでしまふ傾向のある樗牛の言説と、身体という物質的な装置と空間的な「都市」とを関連づけて「管理」「自覚」を問題とする露伴の言説の差異が現れているといえ、これは國體論の言説と衛生―國家論の言説の間の差異に相当する。

同様に國家を問題とする言説のなかにあるこのような差異は、言説内の「衛生」概念の有無と、身体概念の歴史的脈への拡張―戦略的修飾化―に関わっている。つまり衛生―國家論的言説は、「悪」「汚染」の問題を精神―道徳の面だけでなく具体的な都市や身体の汚染と精神的な汚染の両義性において捉えているのであり、「衛生」の概念と「悪」「異質性」「汚れ」との結びつきがそれを可能とする。この「汚れ」をあくまでも同時代の空間管理の問題とするか、歴史的言説のノイズの排除の問題とするかでその言説の位置が決定するのである。

是の如くして理想の境は一人一様万人万様なれば、相一致し相吻合し相渾融すること甚だ難しく、張三李四各自らは是として互いに相譲らず。然といへども同一地方の衆人は同一時に同一様の月蝕を眼にするが如く、同一地方の衆人は同一時に同一様の理想境を心にすることあり（略）。同一地方の衆人の理想境は相扞格する幾多の点を相包容して一様式をなし、また同一時代の衆人の理想郷も一様式をなすことあり。ここにおいて同一地方における同一の時代の衆人はいわゆる「時代の理想」を有するに至る。

（幸田露伴全集第27巻 「一國の首都」 P43 傍線引用者）

この記述には「首都」という「理想郷」を「時代の理想」としてとらえる論理がみられる。これも「首都」を新時代の新現象ととらえる

論理と同様のものが可能にした論理展開である。

そしてこの議論は「同一地方の衆人」が「同一の理想境」を夢見ることを説明する際に、彼らが「同一の月食」を自撃する話を例えに出すという短絡的なロジカルレベルの混同を示している。ここでは架空の理想像との想像的 (imaginaire) な関係と具体的な現象との視覚的 (optical) な関係とが混同されているのである。

本来的な根拠のないナショナリズムを正当化するためには、どこかで論理の飛躍をしなければならず、それでも駄目な場合には最終的には感情 (移入) 論に持っていかなければ処理ができないという國家論的言説の特徴の一つをこの露伴の言説は示している。身体という具体的な物質を言わば觀念の埋め込みによって装置化するという緻密な幸田露伴の論理も、細部においてはこのような破綻を示すのである。

六 「清潔」な統一：衛生と空間編成

こういった國家と都市と都民を一つの完全な代表原理の中に置いた発想のなかで、衛生の問題は清潔な統一性を都市の隅々にまで張り巡らすこととして考えられる。

衛生の問題はこの論の後半の「藝妓」「売淫」を論じた箇所に見れる。そこには「無定形」なものを「都民」にとっては「不健康」であるという名目の元に排除する論理が存在する。

「遊び人」は江戸の遺物にして、「壮士」は明治の産物なるが、共に都民に取りて感謝すべくもあらざるものなり。かかる無定形の人民と雖も既に都民の一分たる以上は是を虐待酷遇すべくもあ

らねど、畢竟是の如き種類の人民の多数なるに至らん事は都府に取りて甚だしく憂慮すべき事に屬し、また是の如き人民の絶滅に歸せん事は都府に取りて甚だ喜ぶべき事に屬するを以て、何等かの方法を用ゐてその絶滅を圍らざるべからず。

(前掲書 P 111 傍線引用者)

藝妓の其實は悪むべき也、藝妓の其名は惜むに足らざるなり。

藝娼妓の市中に横行するを禁ずることは狼狽繪を市中に暴露するを禁ずるが如くすべき也。良民に不必要なる待合茶屋は遊廓内に逐ふべき也。大にして堅固なる塵芥溜を造るは即ち清潔を保つ所也。

(前掲書 P 168 傍線引用者)

「塵芥溜」のメタファーが「良民」の「清潔」を保つという論理構成のために使われている点は、このディスクールが「清潔」「管理」「等質性」の名の元に「不定形」な物を一貫して排除する論理形成をしようと試みている事を示している。

榎並重行・三橋俊明はこの点について、「不潔さは、単に身体に関わる物理状態ではなく、当人の「精神」のあり方、その生活や生活環境、家族関係、教育等のあり方をも評しているだろう」と述べている(24)。

さらにこの排除の論理が都市内部の設備配置の人為性を尊ぶ姿勢にもつながっている事に注目してみたい。

藝妓は良民と雑居すべからず。凡そ是等の點に對しては人為の制度を立てて、是等のものの配置を規定せざるべからず。即ち都市内の或る種の事物の配置は都市の手に委ねざるべからずして、自然の配置には委ねざるを可とす。(前掲書 P 72)

この記述は都市管理によって「無定形」な、「狼狽」なものを空間的に排除しようという(つまり「事物の配置」の問題としてとらえている)姿勢を示している(25)。ここで「首都」は人為的な「事物の配置」の問題であると同時に対外的な文脈における「代表」の「自覚」を都民に規定(強制)する空間的效果の問題を孕んだ概念でもあるのである。

教育についても『一國の首都』は非常に衛生教育の言説と通底する論理展開を示している。

是の如くして車馬奔馳する危険の街頭、若しくは尊嚴神聖を保ち得ざる神祠佛寺の閑地に悪魔の幼稚園は開かれ、下劣の談話、卑猥の唱歌、放肆なる舉動によつて、清純無垢なる人の兒は咒咀せられ、誘導せられ、薰染せられ、尊ぶべき父母の美質の遺傳は厭伏されて(以下略) (前掲書 P 73)

幼兒を「清純無垢なる」ものとしてとらえ、「下劣の談話、卑猥の唱歌」から防衛しようという論理は「衛生教育論」に見られるものと並行している。『一國の首都』が教育、都市計画、對外意識などを網羅的に含んだ衛生論であることがここから理解されるのである。

西村好子は、「三人冗語」の幸田露伴の「たけくらべ」評における悲惨・深刻小説への批判を援用しながら「詩人および小説家等は、やもすれば都府を罪惡の巢窟の如く見なし、村落を天國の實現の如く謳歌す。」という一行に露伴の新しい文学への渴望を見ている(26)。また前田愛はそこに横山源之助の『日本下層社会』にみられるような「貧民窟」「細民」の問題が欠落している事を指摘している(27)。

幸田露伴個人の問題とすれば、『一國の首都』は同時代の文学的言

説への批判的な戦略を内包したものであったのかもしれない。つまり、村落Ⅱ天国、都市Ⅱ罪悪の巢窟という二項対立にとどまる事なく、都市空間の細部に分け入り、観察し、そしてそれにとどまる事なく、観察の成果を言説的に反省して、改良の策を探ることである。彼の言葉を使えば「観察の力の鋭敏なる人よりはその観察の結果を籍りて、而して吾人が考慮の資となすことである。ここに、悲惨小説の異形のもの誇張した描写とは別の社会性が存在することは明瞭である。

しかし、文学状況への批判と読めるにもかかわらず、その議論は同時代の国家論的言説の限界を超える事なく、その諸特徴を刻印されたままにとどまっている。「細民」の問題化、そこへの「観察」の欠落はその時代性と國家のイデオロギー装置に接続しかねない管理を強調した政治性を物語っていよう。

さらに、榎並重行・三橋俊明が述べるように、当時の「記録文学」は、総じて「知覚」が「空間化され、そこに一つの似像を描き出す言説の運動が、その空間と完全に一致する仕方で開催されている」という「清潔さの革命」(26)による「新時代の産物」なのであり、「文学」だけがそのような言説の磁場から無縁の戦略足りうるとはいえないのである。

【結論】

以上見たように、擬古文の文体から受ける印象とは裏腹に、「一國の首都」は、その諸特徴からナシヨナリズムの定義に適合するような形で論理構築されていることが判断でき、紛れもなく「近代的」な言

説の一つとみなしうる(26)。 「幸田露伴における反近代」という定説から判断した場合、この「一國の首都」の「あくまでも本稿の見地から見た限りでのカッコつきの」近代性」は、異様な印象を与える。ただし、同時代の衛生論、國家論、対外論などから織り成される言説空間上に置き直したときには、このテクストは際立って奇麗な形でその中に納まってしまっているのである。

「一國の首都」に典型的に露呈する1900年前後の衛生―國家論的言説の特徴として次のようなものがあげられる。

① 國家意識教育と衛生理念教育の接続。これは國家意識と個人意識の連続性を表象する言語体系を自覚として内面化するよう「純粹無垢なる幼児」に組み込むことを意味する。

② 富國強兵の理念と身体管理の理念の接続。①のような國家―個人の意識は具体的な身体行為へ反映されなければならず、さらにそのような意識をダイレクトに反映する無駄なものをすべて切り落とした身体が國家に確実に貢献するように、「装置」として組織されなければならない。そのような身体と意識の economy (経済化) 組成) が衛生―國家論的言説においては要求される。

③ 都市における不定形な、猥雑なもの空間的排除。そのような排除は幼児を汚染から守るといふ幼児教育の問題にもつながる。また人為的な空間の制序は清潔で制御された都市の代表としての自覚を、都民に対して組み入れていく空間的効果の機能も有している。

④ そして、③とも関係するものとして、「不定形な、猥雑なもの」が、メタファーとして言説内部で機能しており、さらにそれが「アジア―後進國」のイメージと結びついて、最終的に「アジア―後進國性」

の心理的排除の論理として結実していくという論理のプロセスがある。

このような論理のプロセスは殊に「衛生教育論」において顕著であり、この論理はまた「アジア」後進国性」と「日本の先進国性」を区別したうえで「日本」を優位な位置に立たせ、それが帝国主義的な国家観念の膨脹を是認する論理を呼びこむという形をとって、高山樗牛の言説にも幸田露伴の言説にも見られるものである。

⑤ 自覚・均質性の論理を、空間的な編成の方向だけでなく、歴史的文脈へと拡張することで、均質で連続性をもったものとして想定される大文字の主体 (SUJET) は、国家論的言説における「歴史的参照系を伴った修辭的戦略」としての身体「△國體」△として生成する。

△國體△は歴史的な言説内部の異質性を排除し、その中に織りこまれた△記憶△を△國民の記憶△として編成する。さらにSUJETとの想像的關係によって「個人」は△國民の記憶△を「自覚」として埋め込まれた小文字の主体「臣民 (sujet)」となる。

つまり都市空間・歴史的言説空間・対外的な帝国主義的世界空間・この三つを同時に編成するのが、△日本△という大文字の主体 (SUJET) であり、その空間的顕在化が「帝國の首都」、歴史的参照系が「國體」なのである。

△日本△という大文字の主体 (SUJET) が「個人」を「日本人」「臣民」化するイデオロギーのプロセス、それが「一國の首都」を中心とする1900年前後の国家論的言説に露呈していると言えるだろう。

(注)

(1) 福本和夫「一國の首都と題する都市計画論」(『日本ルネサンス史論から見た幸田露伴』 法政大学出版局 1972. 10 P92-118)。福本の立論はさすがに、かつての福本イズムの親玉らしく(?)、エンゲルスと比較しながら露伴の都市論の先駆性を称賛している。

(2) 前田愛「一國の首都」覚え書き『文学』1978. 11。

(3) 西村妙子「一國の首都」試論『日本文学』1985. 5。

(4) 前田愛「都市空間の中の文学」(筑摩書房 1982)。

(5) 小森陽一「逆説の背理—磯田光一の方法的帰趨—」(『現代詩手帳』1987. 12 P252-260)。「都市の中の身体/身体の中の都市」(『文学における都市』佐藤泰正編「梅光女学院大学公開講座集」22 笠間書院 1988. 1)、田口律男「都市総論」(田口律男編『日本文学を読みかえる』⑩都市」有精堂 1995)、ポストコロニアルな観点を取り入れた応用編としては田口律男「都市テクスト論としての△沖繩△—霜多正次「沖繩島」を視座として—」(『文学批評 序説』XV 1997. 8 花書院 P109-116)。

(6) 榎並重行・三橋俊明「『モダン都市解説』読本 あるいは近代の「知覚」を横断する「知識/権力」の系譜学」(JICC出版局 1988) 殊に、第四編「自己への知覚」⑩「清潔さの革命」。

(7) 吉田司雄「帝都の水が変わるとき—水道言説の形成—」(小森陽一・紅野謙介・高橋修編『メディア・表象・イデオロギー—明

治三十年代の文化研究』 1997 小沢書店)。他にこの「一國の首都」に注目した論としては、塩谷贊「幸田露伴」上 中央公論社 1965、田中聡「どこまで歩けば病気がない国―衛生博覧会の時空間―」『現代思想』1992. 6 VOL2016「流行病Vのエピステーム」がある。

(8) 18世紀日本の言説空間の検討についてはNAOKI SAKAI Voices of the Past Cornell University Press 1991を参照。

言説空間という用語によって仮定されるのは、この因習的な固定性であり、それは、世界のうちで、意味から事物へと帰着させるメカニズムが受け入れられて、やがて、テクニク的な産出の可能な形式が限定されるという、理由によっている。もちろん、問題の空間は物理的なものでも地理的なものでもなくテクニク的な産出の様々な状況の共存の場である。それは(いくつかの)共有する偏見と暗黙の予期によって限定される空間であり、一つの体制(Regime)酒井直樹の定義によれば、「直接的に意味を成す行為と発話による法則と儀礼のワンセット」を指す()から他の体制へと移行し変化する可能性を隠し抑圧するものなのである。(NAOKI SAKAI Voices of the Past Cornell University Press 1991 P4)

(9) この点については榎並重行・三橋俊明「思考の測量術」(別冊宝島59) JICC出版局 1986、市田良彦「保証の転位―国家的抑止の成立―」(京都大学「人文学報」第70号 199

2)を参照。

(10) このような科学的なディスクール内部でのメタファーの政治的機能については、ビエール・ブルデュのCe que parle er veux dire Fayard 1982 (邦訳「話すということ」 稲賀繁美訳 藤原書店 1993)のモンテスキューを例にとった分析を参照。そして病とその表象の歴史についてはサンダー・L・ギルマン「病氣と表象 病のイメージ」(ありな書房 1996 本橋哲也訳)。

(11) 以上は「國文學解釈と教材の研究」平成五年五月臨時増刊号「明治・大正・昭和風俗文化史」の記述による。

(12) 高木勇夫 「不可視の権力」、見市雅俊「コレラの世界史」(いずれも『青い恐怖 白い街 コレラ流行と近代ヨーロッパ』平凡社 1989)。また見市雅俊「疫病の「地誌学」」、リヨン・ミューラー+パトリック・ジルベルマン「都市の民族衛生学」(いずれも『現代思想』 1992. 6 VOL2016 特集「流行病Vのエピステーム」)も参照。

(13) 高木勇夫 前掲論文P163。

(14) 統一的言説と身体管理の技法の関連性という観点から日本近代の教育装置を検討したものとしては、この「一國の首都」と同時期の明治30年前後の日本の中等教育の現場で行われていた身体管理について詳細に調査分析した斎藤利彦「明治後期中学校における「生徒管理」の諸相」『学習院大学文学部研究年報』 1990 第37輯(後)、『競争と管理の学校史』 東京大学出版会 1995に所収がある。

(15) なおこのような近代日本における「教育的正当性に関わる健康の政治性」についてフランス人の側から通史的に整理検討したものととしては、Claude Lévi Alvarés *Que-iques réflexions sur la politique de la santé dans ses rapports avec l'autorité éducative au Japon* 広島大学総合科学部「地域文化研究」第16巻1990。

(16) 斎藤利彦前掲論文参照。

(17) 小野芳朗「△清潔△の近代」(講談社選書メチエ98

1997. 3) P117-120。また小野によれば他に、「衛生かぞえた」というものが存在したという。P120-121。

(18) ここでイデオロギー論における「個人」と「主体」、さらに実践系とのズレについて説明しておけば、アルチュセールの流のイデオロギー論においては論理的に設定された前主体的なフィギュール「個人」は、大文字の主体の呼びかけによって、小文字の主体となる。しかし、翻訳などの外部とのコミュニケーションの実践において、そのようなイデオロギーの想像的關係は絶えず、ズレをきたす。この点については酒井直樹「日本思想という問題」(岩波書店 1999)

(19) 榎並重行・三橋俊明 前掲書 P232。

(20) 浅田彰「アルチュセール派イデオロギー論の再検討」『思想』1982 P62-63。

(21) この大文字の主体と小文字の主体というフィギュールの連関については、浅田彰「アルチュセール派イデオロギー論の再検討」

『思想』1982 P56-57。さらに阪上孝「アルチュセールのイデオロギー論」(上)(下)(京都大学「人文学報」第33、36号 1974)。および、近年のイデオロギー論の成果については Slavoj Žižek ed. *Mapping ideology verso* 1993。

(22) 小熊英二「単一民族神話の起源」(新曜社 1994 P63)。

(23) この用語法はホミ・バーバの「国民の散種」における「社会的参照系を伴った修辭的戦略」という用語にヒントを得て使用している。邦訳『批評空間』NO9 大野真訳 1993 P58。

(24) このような「事物の配置」と排除と整序を目的とした権力性の問題についてはミシェル・フーコーの名著『監獄の誕生』(新潮社 1997 田村俊訳)を参照。

(25) 榎並重行・三橋俊明 前掲書 P232。

(26) 西村妙子 前掲論文 P64。

(27) 前田愛 前掲論文 P120。

(28) 榎並重行・三橋俊明 前掲書 P232。

(29) 無論幸田露伴の作品のすべてが近代ではなく近代であったと抗弁するのがこの小論の目的ではない。近代代の作家と呼ばれる露伴がこの時期に限り、近代のナショナリズム論と合致する論理構成をもつ言説の作者となったことの意味を問い直す為の一つの提言として受け取ってもらいたい。

(1997. 11/28)